

予算委員会 会議録

日 時 令和3年12月9日(木曜日) 午後1時36分 ~ 午後1時57分

場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長	戸匹 映二	副委員長	武生 博明	委員	河野 巧
委員	川辺 隆	委員	匹田久美子	委員	内藤 康弘
委員	伊藤 淳	委員	梅田 徳男	委員	広田 精治
委員	奥田富美子	委員	若林 純一	委員	長田 徳行
委員	久藤 朝則	委員	大塚 州章	委員	大嶋 薫
委員	吉岡 勲	委員	牧 宣雄		

オブザーバー

議 長 匹田 郁

欠席委員の氏名

(な し)

説明のため出席した者の職氏名

政策監(総務・企画担当)	加島 和弘	財務経営課長	荻野 浩一
子ども子育て課長	尾本 浩	産業促進課長	佐藤 忠久
		その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

局長 平山博造 次長 後藤秀隆 副主幹 高橋悠樹 書記 清水 香

傍聴者

6名(報道機関)

会議に付した事件及び審査結果

番 号	件 名	審査結果
第88号	令和 3 年度臼杵市一般会計補正予算(第9号)	原案可決

午後1時 36 分 開議

○委員長(戸匹映二)

ただいまから予算委員会を開会いたします。本日は、報道機関より傍聴の申し出がありましたので、許可しております。本12月定例会では、適切なマスク着用の徹底が議会運営委員会で決定しております。本委員会でも、議会運営委員会で決定したルールの遵守をお願いします。若林議員、マスクの着用をお願いします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は1件であります。本日の委員会はお手元に配付しております委員会次第により、進行いたします。また、質疑及び答弁を行う場合の、挙手についても徹底をお願いいたします。

それでは初めに、第88号議案、令和3年度臼杵市一般会計補正予算(第9号)について審査を行います。若林議員、マスクを着用してください。執行部の説明を求めます。

◎財務経営課長(荻野浩一)

(補正予算重点事項説明資料に基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で執行部の説明が終わりました。若林議員、マスクを着用してください。

若林議員に対して、再三、適切なマスク着用を求めましたが、それに従わないというのであります。臼杵市議会委員会条例第22条第2項により、本委員会からの退場を求めます。若林議員、退場してください。

(若林純一議員 退席せず)

○委員長(戸匹映二)

若林議員に退場命令を出しましたが、退席しておりませんが、このまま議事を進行いたします。それでは、これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。

○委員(川辺 隆)

3ページ目のプレミアム商品券のプレミアム率に対して、質問があるんですけども、従来、臼杵市でも25%というプレミアム商品券を発行してきました。今回に10%上乘せする理由についてお答えください。

◎産業促進課長(佐藤忠久)

川辺委員のご質問にお答えしたいと思います。プレミアム率に関しましては、県のほうが20%負

担していただくと。その中で、県のほうからの考え方といたしまして30%を目途に、市町村が設定をするというふうな考え方がありますものですから、本市といたしましては、30%にするため10%加算ということでトータル30%ということに設定させてもらっております。以上であります。

○委員(川辺 隆)

無理に3割にしなくてもいいということであれば、25%にして、今回臼杵市が発行しました美食クーポン券、これものすごい勢いで売れすぎて多くの市民に届いてないかと思います。またふぐ割に関してもそうです。限定されていて、多くの市民がこれに申し込むけど、該当できない市民も多々声を聞きます。それであるならばプレミアム率を若干落として、発行部数を増やすという考え方には至らなかったんでしょうか。またそれができない理由があるならばおっしゃってください。

◎産業促進課長(佐藤忠久)

川辺委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、今回この事業に関しまして大分県の補助金をいただいて事業展開しようというふうに考えております。その中で、大分県からまだ正式に説明会等は来ておりません。ただ、記者会見の中で言われたのが、市町村で30%を目途に商品券を発行していただきたいという方向性が出されておりますので、臼杵市といたしましても30%を想定して今回この商品券を発行しようということを考えておりました。その30%内訳といたしましては、先ほど申しましたように県のほうは20%を持って、残りを市が10%持ってトータルで30%ということにしております。まだ、先ほど申しましたように説明会等はなされておきませんので、具体的な要綱等が決まっております。ただ、本市といたしましては、考え方は第3弾の消費喚起型プレミアム商品券、飲食店等も使えるような商品券になっておりますので、そこに準じた形で取り組みをしたいというふうには考えているところでございます。以上であります。

○委員(河野 巧)

両方に関係するんですけども、2ページ目の子ども子育て課の歳出、18歳以下の児童に、当初10万円から現金5万円、5万円商品券、クーポンになるかわかんないですけど、そういった話が、国会のほうでもされているようです。地方のほうでは、事務の経費がかかりすぎるので、一括10万円、財源があれば、自分のところで前もって、くるかわかんないですけど、昨日の首相の答弁では、特別な理由があれば、補填しますということだったので、一括10万円給付という形が取れなかったのかなというのが一点と、今回プレミアム商品券が出なければ、そこまで言わなくても思ったんですけども、今回プレミアム商品券が出るのであれば、賢く使おうとしたら、現金を10万円配布することで、プレミアム商品券を連動して買えば、一応制度上、間違った使い方じゃないと思いますんで、そういう利用の方法もできないかなと思ひまして、検討の余地があるかどうかだけ質問させていただきます。

◎財務経営課長(荻野浩一)

河野委員のご質問にお答えしますけども、初めの前段のところの10万円の意味がよくわからないんですけども、もう一度いいですか。

○委員(河野 巧)

今回5万円の現金給付ってことなんですけども、一般財源から、もしくは、財調から建て替えという形で10万円給付をすることで、後から、国からのクーポン分を入れてもらうということは、白杵としては、なかなか難しかったんでしょうか。

◎財務経営課長(荻野浩一)

河野委員の質問にお答えします。今おっしゃったのはおそらく、大阪市の市長が昨日テレビで言ったようなお話だと思うんですけども、この点につきましても、国のほうがしっかりと先に10万払っても、5万円分を国が補填するという話もできていませんし、先に5万円分市が立て替えて、後からもらうクーポン券の5万円を充てるってというような考えは持っておりません。

○委員(河野 巧)

その質問をしたというのがさっきの続きなんですけど、プレミアム商品券が今回上程されなければ言う必要なかったんですけど、プレミアム商品券を出す時によく言われるのが、買いたいけどその原資がなかなかないっていうお話を聞きます。そうであれば、この給付で買っていて、経済回すってことも考えられると思うんですけども、それについて、連動するということは、お考えはないんでしょうか。

◎財務経営課長(荻野浩一)

河野委員の質問にお答えします。

河野委員のおっしゃることもわかりますけども、1番の子ども子育て課の事業は国の事業としまして、年内5万円支給というふうなことが示されております。それに基づいて白杵市が行う。2番につきましても全県下を対象にして行うプレミアム商品券事業に対して、白杵市が10%上乘せしてプレミアム商品券事業として発行すると。それぞれが、リンクすれば一番いいんでしょうけども、今回の事業については、そこはリンクしてないということになります。以上です。

○委員(河野 巧)

その件わかりました。

もう1点、プレミアム商品券のプレミア率の30%ですけども、発行に対して、これまでと同じような形で、ここには往復はがきで予約をするって話なんですけど、1人何冊までとかは前回と変わらない感じでしょうか。

◎産業促進課長(佐藤忠久)

河野委員のご質問にお答えしたいと思います。

販売方法につきましては、郵送で販売をしたいというふうに考えております。

あと、1世帯何枚とかそうした部分があるんですけど、実はこれも、事務局側としては考えているんですけども、いかんせん県の補助金をいただくということになっておりますので、そこら辺の要綱が示された中でどうするかを決めていきたいというふうに考えています。ただ基本的には、第3弾みたいな形で、1世帯でどのくらい買えるとか、そうしたことはやっていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員(奥田富美子)

プレミアム商品券のところですが、いつから販売でその商品券はいつまで使えるというようなスケジュールになっているのかを教えてくださいたいのと、市民から見るとプレミアム商品券と、ついこの前美食クーポンが販売されたという印象があると思うんですが、今回は迷わず往復はがきでやるんですけど、県からの補助金ということもあるのかもしれませんが、前は臼杵市オリジナルで、少し購入方法には課題が残っていたかと思うんです。往復はがきがよかったという声が聞こえてくるので、ちょっと振り返りみたいになってしまいますけれど、何かこの辺の違いについて、市民が欲しいといった時のアクションの起こし方の違いについて、少し振り返りも含めて説明をいただけたらと思います。

◎産業促進課長(佐藤忠久)

奥田委員のご質問にお答えしたいと思います。

いつから販売かということですが、先ほど申しましたように、もしまだ説明会が決まっていないということで、実は事務方といたしましては1月号の市報に申込書を入れて、早く販売していきたいというふうに考えていたのですが、いかんせんその要綱が出てない状況で、今出すというわけにはいきませんので、その説明会があって、県の補助金がどういうふうなものかわかった段階で早急に市報に折り込んで、全世帯の方にお知らせするような形をとろうかなというふうに思っておりますので、直接の販売というふうなことはないかなということを考えております。あといつまでということなんですけども、私どもといたしましては、通常どこも大体6ヵ月未満という形で設定しておりますけども、それにつきましてもまだ県のほうから出ておりませんので、そこら辺も踏まえまして、なるべく年度末3月4月とかの要りよりの時とかゴールデンウィークとかに使えるような形を想定しているため、今回繰越明許費のほうも上げさせてもらっておりますので、そうした形で長く使えるような形をとればいいかなというふうに思っております。あと、美食クーポンとかそうした部分の期限につきましても、この年度内という仕様だったというふうに記憶しておりますので、今回の第4弾に関しても年度をまたぐような形で設定をさせてもらいたいというふうには考えているところでございます。以上であります。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で議案質疑を終わります。執行部の皆さん、ご苦労さまでした。休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後1時56分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。これより第 88号議案 令和 3 年度臼杵市一般会計補正予算(第9号)に対する討論に入ります。

(な し)

○委員長(戸匹映二)

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第 88号議案については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

異議なしと認めます。よって、第 88号議案については、原案の通り可決すべきものとして決しました。以上で第 88号議案についての議案審査を終わります。

以上で本委員会に付託を受けました議案の審査を終わります。予算委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後1時57分 閉会

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和3年12月9日

臼杵市議会

予算委員会委員長 戸匹 映二